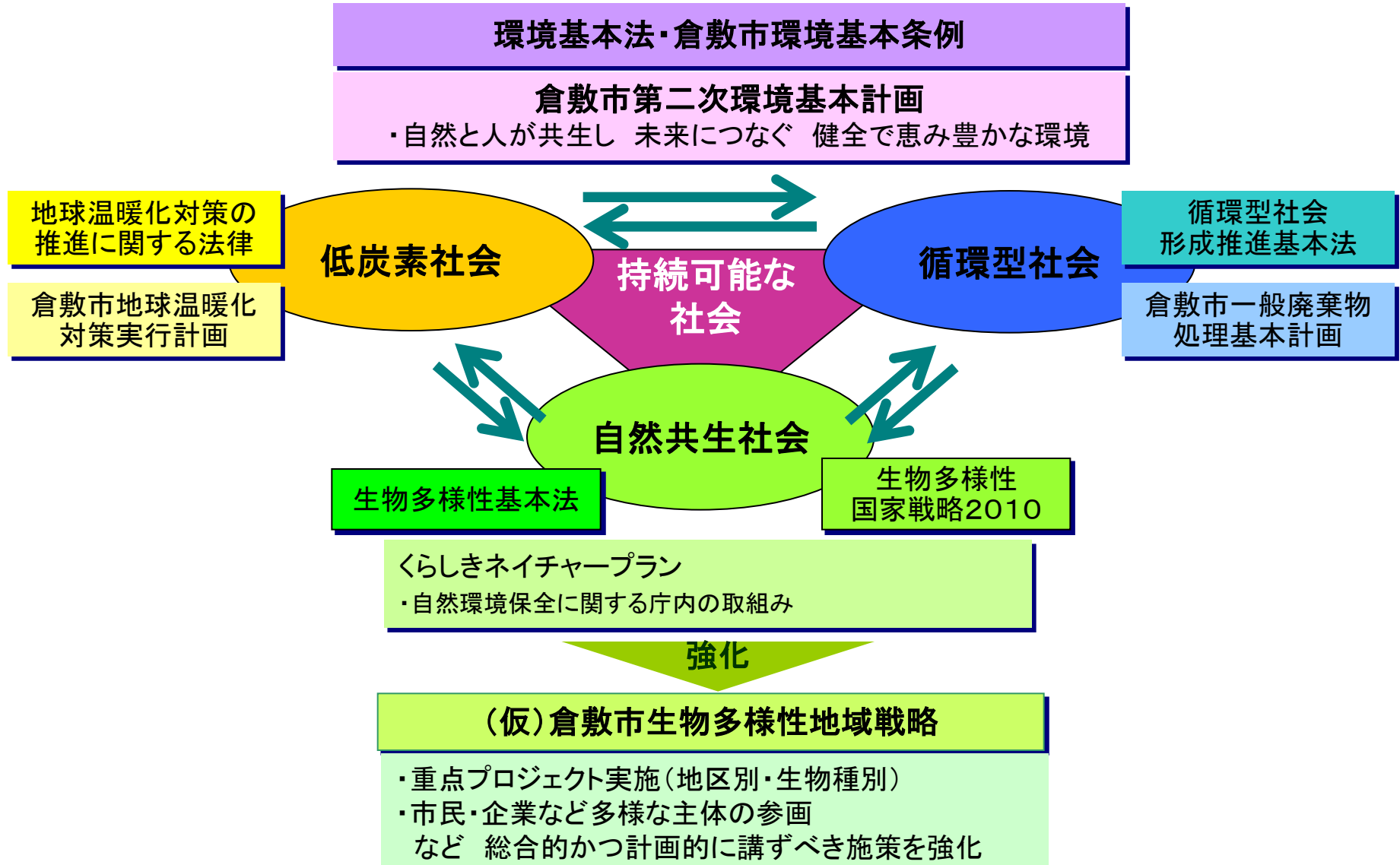


生物多様性地域戦略の策定の背景と位置づけ



関係法令, マスタープラン

生物多様性基本法 (平成20年6月施行)

<第13条第1項>

都道府県及び市町村は、(中略)生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)を定めるよう努めなければならない

生物多様性国家戦略2010 (平成22年3月閣議決定)

■基本戦略・・・「生物多様性を社会に浸透させる」

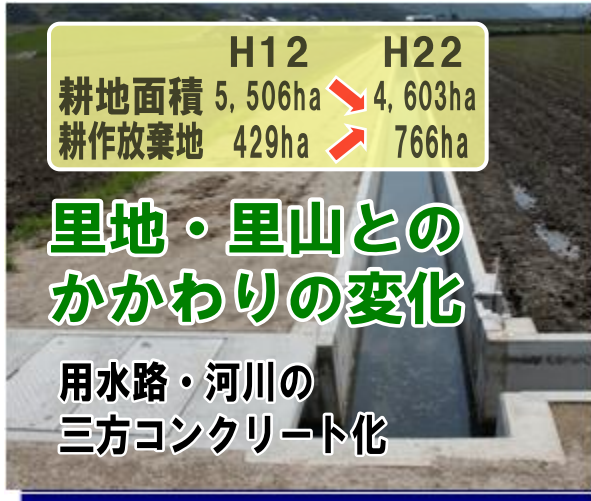
・都道府県をはじめ地方公共団体が、それぞれの地域の特性に応じて生物多様性戦略をつくることが不可欠

倉敷市第二次環境基本計画 (平成23年3月策定)

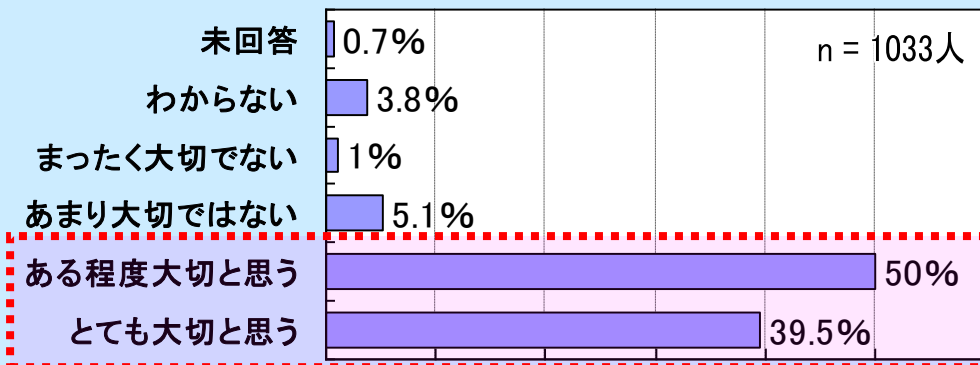
■基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

【主要な施策】(前略)～生物多様性基本法に基づく生物多様性戦略を策定し、市内の生物多様性の保全に努めます。

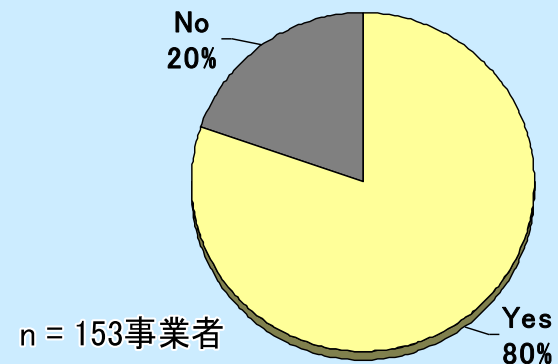
生物多様性をとりまく課題と社会環境の変化



身近な生き物と触れ合うことが出来る場所について
(市民アンケートより)



「生物多様性保全」の経営理念、
経営方針、環境方針等への盛り込み



出典：倉敷市環境政策課市民アンケート(2010)

出典：生物多様性民間参画パートナーシップ会員アンケート(2011)

生物多様性地域戦略策定の必要性と期待される効果

《倉敷の自然》 豊かな水系、里地・里山・里海が有する多様な生態系

・多くの希少な野生生物などの存在：スイゲンゼニタナゴ、ダルマガエル、ミズアオイ、コウノトリ、瀬戸内最大のアマモ場

社会変化・環境変化

- 里地・里山管理の変化、ライフスタイルの変化
- 依然止らない都市化
- 水島コンビナート等工業集積
- 環境保全に係わる主体
 - ・先駆的保护団体が存在
 - ・新たな団体の出現、多様化
 - ・大学の存在（自然科学系）
 - ・自然環境への高い市民の関心
 - ・企業の社会的責任CSRの変化

多様化する課題

獣害問題、外来種問題
耕作放棄地拡大
生き物が棲みにくい農地改良
農地・林野の減少
自然環境への高い負荷

倉敷の自然環境 危急存亡のとき

イノシシ、ヌートリア、ジャンボタニシなど農業被害拡大
アライグマ新たな脅威：隣接全県農業・生態系被害甚大
倉敷は希少野生生物のホットスポット、しかし、生息場所の減少が続き絶滅の危機
ミズアオイ(県内唯一自生地)、サギソウ(種松山野草園) かるうじて保護

保全に係わる主体の変化・課題

構成員高齢化、専門性の高い人材の減少
団体間の連携不足、指導者不足
科学的知見の不足

全国的にも先駆的な倉敷の自然環境保全を支えた市民団体が衰退傾向

倉敷の個性と魅力を支え価値を生み出す自然環境の劣化が止らない

自然環境の回復には膨大な時間と労力が必要。外来種など新たな課題の急増。一刻も早く総合的な対策の実施が必要

行政主体の保護・保全対策の限界

高い市民ニーズ (H22市民アンケート)

身近な生き物と触れあえる場所が大切 90%
身近な生き物に関心がある 70%
官民の建設事業での生き物への配慮が不足 57%

課題解決に向けて

倉敷市生物多様性地域戦略

科学的な現状評価

具体的目標設定『**みらいの倉敷の望ましい自然環境像**』

モデル的な重点対策事業など総合的かつ計画的な施策

多様な主体の協働

※中核市では、策定済み：柏市、西宮市、策定中：豊田市。策定すれば中四国同規模都市では初となる。

農林水産業振興



観光・交流産業振興



生物多様性配慮型 企業の育成支援



生物多様性配慮型 地域づくり



策定効果